



営農継続支援事業・有害鳥獣等対策事業

営農支援のための補助金等を充実

問い合わせ 農林水産政策課 ☎229-3172 ☎229-3168 各総合支所地域振興課

農業者が営農を継続できる環境づくりに向けた津市独自の事業として、耕作放棄地の未然防止に対する支援を中心に、既存の事業に加えて、以下の7事業を新たに開始・拡充しました。交付要件など詳しくはお問い合わせください。



新規事業



既存事業

補助金名		支援内容	対 象	支援額
新規	耕作条件不利農地借受奨励金	耕作条件が不利な農地を借り受けた場合に奨励金を交付	農地の借り受けを行った認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域計画に位置付けられた農業を担う者	4万7,000円/10a
新規	農地区画大規模化支援事業補助金	隣接する田畑間の畦畔を除去し、農地区画を拡大する事業に対して補助金を交付	2筆以上の隣接する田畑を自ら耕作する農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域計画に位置付けられた農業を担う者	畦畔除去 …5,000円/10m 畦畔除去後の整地 …7円/㎡
拡充	農用地流動化促進事業奨励金	初めて利用権が設定された畑地を借りた場合に、既存の奨励金に1万円/10a(畑のみ)を加算して交付	認定農業者、認定新規就農者	美杉地域以外の農用地 …2万円/10a 美杉地域の農用地 …3万円/10a
新規	経営基盤強化支援事業補助金	担い手等法人化推進事業	経営体が法人化した場合に補助金を交付	法人化を希望する認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織
		新たな人材雇用支援事業	経営体が新規に人材を雇用した場合に補助金を交付	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、就農者(3親等以外の者)
新規	小規模機械導入支援事業補助金	初めて農業を畑地で行う場合、必要な管理機(小型耕運機)の導入に対して補助金を交付	新たに農業を始めようとする者で、農家台帳に登録がない者(3親等以内の親族が農家である者は除く)	対象経費の1/2 (上限15万円)
新規	ジャンボタニシ被害防除事業補助金	水田耕作者がジャンボタニシの駆除を目的として使用する薬剤に対して補助金を交付	市内の水田所有者または耕作者(法に基づく権利設定を受けている認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)	対象経費の1/3 (複数回の使用が認められている薬剤は1回分のみ)
拡充	有害鳥獣捕獲報償金	カラスを捕獲した者に対して報償金を交付	津市が発行する有害鳥獣捕獲許可の交付を受けている者	500円/羽



街は劇場、通りはステージ

第59回 高虎楽座を開催！

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 ☎229-3335



4/20土 10:00~16:00
フェニックス通り、津市まん中広場

※雨天時は内容を変更して一部を丸之内商店街などで開催

藤堂高虎公の功績をたたえ、津市の伝統文化の保存や商業の振興、中心市街地の活性化を目的として高虎楽座を開催します。

高虎座や市内物産品の販売など、楽しい催しが盛りだくさん！ぜひお越しください。



高虎楽座



- **高虎座**…太鼓演奏や子ども唐人などのステージ
- **おこしなして市場**…白山・美杉地域の物産品の販売
- **にぎわい市**…雑貨などのフリーマーケットや飲食物の販売
- **津のパクパク パンマルシェ**…県内の人気のパン屋さんが大集合！
- **津うキャラスタンプラリー**…近隣商店街を巡ってスタンプを集めると景品をプレゼント！
- **各種PR・体験コーナー、キッチンカーの出店** など



部分は、7時~18時の間車両通行禁止となります(雨天時は規制なし)。